

目 次

1. 大分県警察本部へ反射材キーホルダー「大分県アニマル反射材」を寄贈	1
2. 令和3年度 高齢者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナーを開催	2
3. 令和4年度仕事始め式を実施	3
4. 新規採用職員の紹介	3
5. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	4
6. 令和4年 春の全国交通安全運動実施要綱	5
7. 運輸・観光 女性活躍促進セミナー 大ト協女性部会がWebにて参加	7
8. おがたチューリップフェスタ実行委員が来協	9
9. トラック運送事業における退職自衛官の再就職について	11
10. 道路交通法が変わります	13
11. 大分南警察署にパトライトを寄贈	15
12. 労働環境実態調査報告書 ホームページ掲載のお知らせ	15
☆青年部だより	16
☆行政だより	
(1) 自動車登録等手続きの適正化について(協力依頼)	17
(2) 対面点呼に代わる遠隔点呼が実施できるようになります	19
(3) 全国版図柄入りナンバープレート	21
(4) コメンタリー運転導入で「だろろ運転」「漫然運転」「うっかり事故」防止!	23
☆国税だより	24
☆陸災防だより	25
☆大分産業機械技能教習所だより	27
☆お知らせ	
(1) NASVAからのお知らせ	28
(2) 2022年度(令和4年度)運行管理者等《一般講習》の開催について	29
(3) 2022年度(令和4年度)運行管理者等《基礎講習》の開催について	32
(4) 令和4年度第1回自動車運送事業者自動車無事故表彰について	35
(5) JR九州からのお知らせ	36
(6) 新入会員紹介	37
(7) 会員名簿訂正方のお願い	37
(8) 燃料情報	37
(9) 行事予定表	39
(10) 帳票関係FAX注文書	40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

大分県警察本部へ反射材キーホルダー 「大分県アニマル反射材」を寄贈

～県内の新小学一年生へ配布～

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は令和4年3月15日(火)、大分県警察本部へ交通安全グッズとして反射材キーホルダー「大分県アニマル反射材」を寄贈した。

寄贈式では、大分県トラック協会の仲会長から「子供たちが交通事故にあうことのないように役立ててほしい。」と大分県警察本部の三浦一也交通部長にキーホルダーが渡された。

キーホルダーはこの春、県内の小学校に入学する新1年生約1万人に配布される。

なお、このキーホルダーはサルやイルカといった、うみたまごとアフリカンサファリの動物のイラストがデザインされ、大分県の地形を4分割した形になっており、4種類すべてを集めると大分県の地形が完成する。



㊦三浦交通部長、㊧仲会長

反射材キーホルダー寄贈式



令和3年度 高年齢者に配慮した陸運業のための 労働災害防止対策セミナーを開催

令和4年3月16日(水)、大分県トラック会館において標記セミナーが開催され、運送事業者43名が出席した。

セミナー冒頭、藤原事務局長から、「陸運業界では、少子化等による若年層の労働力不足と高齢化が進んでおり、高年齢ドライバーにいかに安全、健康に従事していただくかが課題となっている。本セミナーでは、高年齢者の労働災害や、身体的特性および厚生労働省が制定した『高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン』について説明する」旨の挨拶が行われた。

セミナーでは、大分労働局労働基準部健康安全課の利光俊浩課長から、陸運業における労働災害の状況について説明があり、労働者を事故から守ることが労働力確保にもつながることになる旨の講話があった。

続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の田畑裕司安全管理士から、高年齢労働者の労働災害防止対策について講話があった。

いずれも、日々の業務に直結する講話であり、大変有意義なセミナーであった。終了後は参加者全員に受講証明書が交付された。



利光俊浩課長



田畑安全管理士



労働災害防止対策セミナーのようす

令和4年度仕事始め式を実施

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、令和4年4月1日に、令和4年度仕事始め式を行った。

はじめに、職員への辞令交付を行った後、仲会長から「物流は、国民の暮らしと経済を支える重要な存在です。協会は、社会との共存・共栄を図るために必要な事業を実施していかなければなりません。そのため、私が会長就任時から活動指針として、“会員第一の運営”、“業界の社会的・経済的地位の向上”、“社会貢献と会員相互の連携強化”の以上3つの柱を掲げていますので、皆さんは、常に意識をもって職務を行って下さい。そして、なによりも忘れてはならないことは、協会は会員あつての組織です。会員第一の運営を心掛け、会員に接する際は、常に、親切・丁寧、に、会員に寄り添って取り組んで下さい。また、大分県トラック協会は昭和23年1月に発足し、今年で設立74周年です。本年度のテーマは『飛躍の年～コロナ禍を克服して設立74周年を全職員の団結で大勝利していこう!』とします。』との訓示があった。

最後に、新規採用職員の武本慎太郎係員から決意表明を行い、仕事始め式は閉会した。



仕事始め式の様子

新規採用職員の紹介

新規に令和4年4月1日付で採用になりました。どうぞよろしくお願いします。



武本慎太郎



宮崎純子

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和4年3月に実施された結果についてご報告致します。

3月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
別 杵 杵 築		7：30～ 8：00	杵築市 塩田交差点	7社	7人	3月18日
県 北 中 津		7：45～ 8：15	中津市 田尻交差点	8社	13人	3月18日

※ 3月30日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子



中津分会



杵築分会

令和4年 春の全国交通安全運動実施要綱



事業所掲示用

(公社)大分県トラック協会

★・・・本運動の最重点項目

目的	本運動は、全会員に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止に努めることを目的とする。	
期間	令和4年4月6日(水) ～ 令和4年4月15日(金) までの10日間	
スローガン	「優しいマナーと思いやりの運転県おおいた」 (年間スローガン「おこさず あわず 事故ゼロ」)	
実施事項	実 施 細 目	
安全確保	(1)高齢者と子供の交通事故防止	★① 思いやり運転の励行 ……特に高齢者、新入学児童(園児)を見かけたら、“思いやり運転”をしよう。
		② 早めのヘッドライト点灯 ……薄暮時は、“早めにヘッドライトを点灯”しよう。気温も暖かくなり高齢者等の夜間外出が増えます。
		③ 安全確認の徹底 ……横断歩道・交差点等では歩行者を優先し、一時停止を心がけよう。
	(2)基本運転の徹底	① 追突事故の防止 ……“3秒の車間距離”を心掛けゆとり運転を実践しよう。
		② 模範運転の実践 ……プロドライバーとしての意識を高め、見本となる“模範運転”を実践しよう。
		③ 「脇見運転」の防止 ……意識して“脇見をしない運転”を心がけよう。
	(3)悪質な危険運転の撲滅	★① 飲酒運転 } ……ドライバーは、プロドライバーとしての意識を高め、他の模範となるよう交通法規を遵守しよう。
		② 信号無視 }
		③ 過積載運行 }
		④ 速度超過 }
⑤ 過労運転 }		
⑥ 連続運転 }		
(4)シートベルトの着用徹底	★ドライバーのシートベルト着用実態を把握し、完全着用を指導しよう。	
(5)自動車点検整備の促進と違法行為の防止	① 定期点検整備の実施。(3ヶ月毎の点検・車検の実施)	
	② 違法行為の防止。(特に保安基準の緩和・特殊車両通行許可・制限外許可を取得)	
(6)ドライバー管理	① 運転免許証並びに道路交通法違反の状況を確認しよう。(※協会から運転記録証明書の取得助成あり。)	
	② 健康状態を把握し、無理のない運行をしよう。(「健康起因事故防止マニュアル」の活用)※全ト協ホームページ参照	
	③ 点呼時に睡眠状況の確認を徹底しよう。(H30.6.1から義務化)	
(7)走行中の携帯電話使用禁止	運転中は携帯電話をドライブモード・留守番電話へ設定し、安全な場所に停止してからの使用を徹底しよう。	
環境保全	(1)アイドリングストップの推進	CO2削減のため無駄なアイドリングはやめよう。
	(2)エコドライブの励行	急発進・急加速をなくし定速運転を心がけよう。(管理者はタコチャート等により指導の徹底)
マナーアップ	(1)挨拶がわりのクラクション防止	「挨拶がわり(すれ違い)のクラクション」をなくそう。 大型車のクラクションは音量が大きく、運転者・歩行者は冷静な対応がとれず重大事故の起因となる恐れがあります。
	(2)妨害(あおり)運転の禁止	★急な割り込みや煽あおり運転をなくし、プロのドライバーとしてのマナーアップを図ろう。
違法駐車対策	迷惑な路上駐車対策	ドライバーは安全な駐車スペースを確保し事故防止を徹底しよう。(路上駐車は、後方からの追突事故が生じる恐れがあります。)
運動の周知	職場に運動ポスター等の掲示、のぼりの掲出、社内報への掲載、ミーティング等を実施するなど、運動の周知・徹底を図ろう。	
一斉行動日	○4月6日(水) ○4月15日(金) ※交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)	

～歩行者の安全を確保し、飲酒運転を根絶しよう～

運輸・観光 女性活躍促進セミナー

大ト協女性部会がWebにて参加

大分県トラック協会女性部会（加来美恵子部会長）は3月18日（金）、九州運輸局と（公財）九州運輸振興センターが共催した「運輸・観光 女性活躍促進セミナー」にWeb参加した。

セミナーは、福岡市博多区博多駅中央街の福さ屋本社ビル内のTKPガーデンシティ新幹線口「プレミアムホール」において開催され、県ト協女性部会は、大分市中央町の大分県労働福祉会館（ソレイユ）内の会議室からWeb参加をした。

現地会場には新型コロナウイルス感染防止のため40名、Webは約200名が参加した。

司会を㈱Cheering代表取締役の長崎真友子氏が務め、はじめに、九州運輸局の重富徹次長が「今回、“女性活躍”というキーワードで絞り込んだ形で、本セミナーを企画した。皆様も社内で様々な取組みを進めていると思うが、本日のセミナーの中で何らかのキーワードを是非つかみ取っていただいて、今後の女性活躍の環境整備に役立ててもらいたい」と主催者挨拶を行った。

基調講演は、一般社団法人女性バス運転手協会の中嶋美恵代表理事が『女性採用に向けた事業者の意識改革』と題し、運輸・バス業界の採用の現状、女性採用の状況“何故、いま女性なのか？”等について講話した。

続いて、大正大学社会共生学部公共政策学科の柏木千春教授が『観光における女性の力』



加来女性部会長



Webで参加した女性部会の皆さん

として、観光地域の魅力づくりに繋がる“買いたい価値、行きたい価値、暮らしたい価値”を作り上げるためには、女性の力が欠かせない、という観点から講話があった。

次に、(株)リクルートジョブズリサーチセンターの宇佐川邦子センター長が『女性採用活動におけるポイント』として、労働市場の現状について、求職者や離職者が望む仕事の条件や、働く人の実態としてどのような理由でドライバーとして働き続けているのかについて等を講話した。

最後に、厚生労働省福岡労働局雇用環境・均等部の室谷留美部長が『女性活躍のための環境整備に向けて』をテーマに、女性活躍推進法をはじめとする、女性が活躍できる環境づくりのため、さらに発展させて取り組むこと等について説示があった。

講演に続いて、司会を務めた長崎氏がモデレーターとなり『女性活躍のヒントや女性活躍の環境づくりに取り組む事業者への期待』をテーマに、講師4名と参加者による全体討論が行われ、白熱した論議がかわされた。長崎氏からの質問に講師が答える形で討論は進み、最後のまとめとして、各講師がそれぞれの意見を述べた。

最後に、(公財)九州運輸振興センターの大黒伊勢夫理事(セミナー実行委員長)が「本日のセミナーでは、女性の活躍をより一層促進するための諸施策について、最新の動向を運輸・観光業界の関係者の皆様に知ってもらう機会を設け、専門の講師をお招きしたところである。これからの社会生活や産業活動を支えるにあたって、女性の活躍がこれまで以上に望まれるところであり、そのためには女性の持っている力を認識し、女性が活躍できる社会形成を進めることが社会の安定した発展に繋がるものと考えている。本日は多くの方に会場・リモートで参加いただき、今後の社会の中での企業基盤の構築に、このセミナーが役立ってくれることを期待している」と挨拶を行い、講演会は閉会した。



全体討論のようす

おがたチューリップフェスタ実行委員が来協

豊後大野市緒方町の道の駅「原尻の滝」周辺で開催される「おがたチューリップフェスタ」の実行委員5名が、3月24日(木)に大分県トラック協会へ来協した。

令和3年12月4日(土)に大分県トラック協会女性部会がボランティア活動として、フェスタ会場である道の駅周辺の圃場でチューリップの球根27,500球を植え付けしたことへの謝礼に訪れたもので、「女性部会の方がお手伝いした箇所も含め130種35万本のチューリップが咲き誇るイベントに、是非訪れてほしい」と、実行委員の皆さんから早咲きのチューリップ3鉢が協会に贈られた。

同フェスタは、今回が30回目を迎え、市内外の有志・ボランティアにより植え付けられた色鮮やかなチューリップが咲き誇り、県内外から多くの見物客が訪れる、この時期の恒例のイベントである。

今年も、4月2日(土)から15日(金)まで、道の駅「原尻の滝」周辺で開催される。なお、例年運行しているシャトルバスは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、今回は運行を取り止めた。



大分県豊後大野市緒方町

第30回

おがたチューリップフェスタ

2022年 4/2(土)▶15(金)

〈会場〉道の駅「原尻の滝」周辺



密を避けて楽しんで♪



回を重ねて、チューリップフェスタも今回で30回目、市内外の有志・ボランティアの皆さまが植え付けた130種類35万本の色鮮やかなチューリップが咲き誇り、町をきれいに彩ります。一本一本に心のこもったチューリップで、うらかな春の一日をご家族一緒にお楽しみください。

★田んぼ等自然のなかでの催しですので、雨の後など足下が悪くなります。サンダル、パンプス等は不適です。運動靴等でお越しくださる事をおすすめします。

期間中
開催!

大人気!

チューリップまるごと お持ち帰りコーナー

130種類の中から色鮮やかなチューリップをまるごとお持ち帰りできます。※料金1本100円(雨天中止)

4/2
(土)

先着 150名に 苗木の無料配布!

※チューリップフェスタの情報については、豊後大野市チューリップフェスタ実行委員会のフェイスブック、Instagram、道の駅原尻の滝ホームページに掲載いたします。

<http://harajirinotaki.grupo.jp>

豊後大野市チューリップフェスタ実行委員会

検索

ひとり一人の協力で、みんなの楽しい旅を守りましょう。「新しい旅のエチケット」は印刷してお持ち運びいただけます。ご旅行の前にご確認ください、ぜひ旅のお供にお持ちください。

旅の前に読んでおこう! ▷



【周辺マップ】



駐車場のご案内



新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、シャトルバスの運行はしません。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

主催 / チューリップフェスタ実行委員会

後援 / 豊後大野市・大分合同新聞社・NHK大分放送局・OBS大分放送・TOSテレビ大分・OAB大分朝日放送・エフエム大分・J:COM大分ケーブルテレコム株式会社
お問い合わせ / 大分県豊後大野市緒方支所 TEL 0974-42-2111

トラック運送事業における退職自衛官の再就職について

(公社) 全日本トラック協会

退職自衛官の採用をご希望の企業の皆様に、下記のとおり、効果的な求人のための参考情報をご紹介します。

各企業の経営者・人事担当者の皆様におかれては、即戦力となる退職自衛官の求人のために、是非ご一読の上、ご活用下さい。

退職自衛官の再就職については、従来より各企業から自衛隊地方協力本部等に対して個別に求人を行う仕組みが設けられておりますが、都道府県トラック協会において求人票を取りまとめて、全国の都道府県50ヶ所の自衛隊地方協力本部または一般財団法人自衛隊援護協会の全国7支部に提出することが可能となっております。

記

1. 様々な分野の専門家を含む多様な人材の存在

自衛官の退職年齢は、幹部・准尉・曹で大部分が54～56歳^(※)、士で大部分が20歳代という若さです。令和3年度の退職者数は、定年退職者（幹部・准尉・曹）で年間約3,000人、任期満了の退職者（士）で年間約2,200人、合計で年間に約5,200人です。（自衛隊援護協会ホームページより）

これら退職自衛官の中には、再就職に向けた職業訓練等により、大型自動車免許（1種、2種）、けん引自動車免許、フォークリフト、クレーン、危険物取扱者、自動車整備士等の「資格保有者」が多数おります。

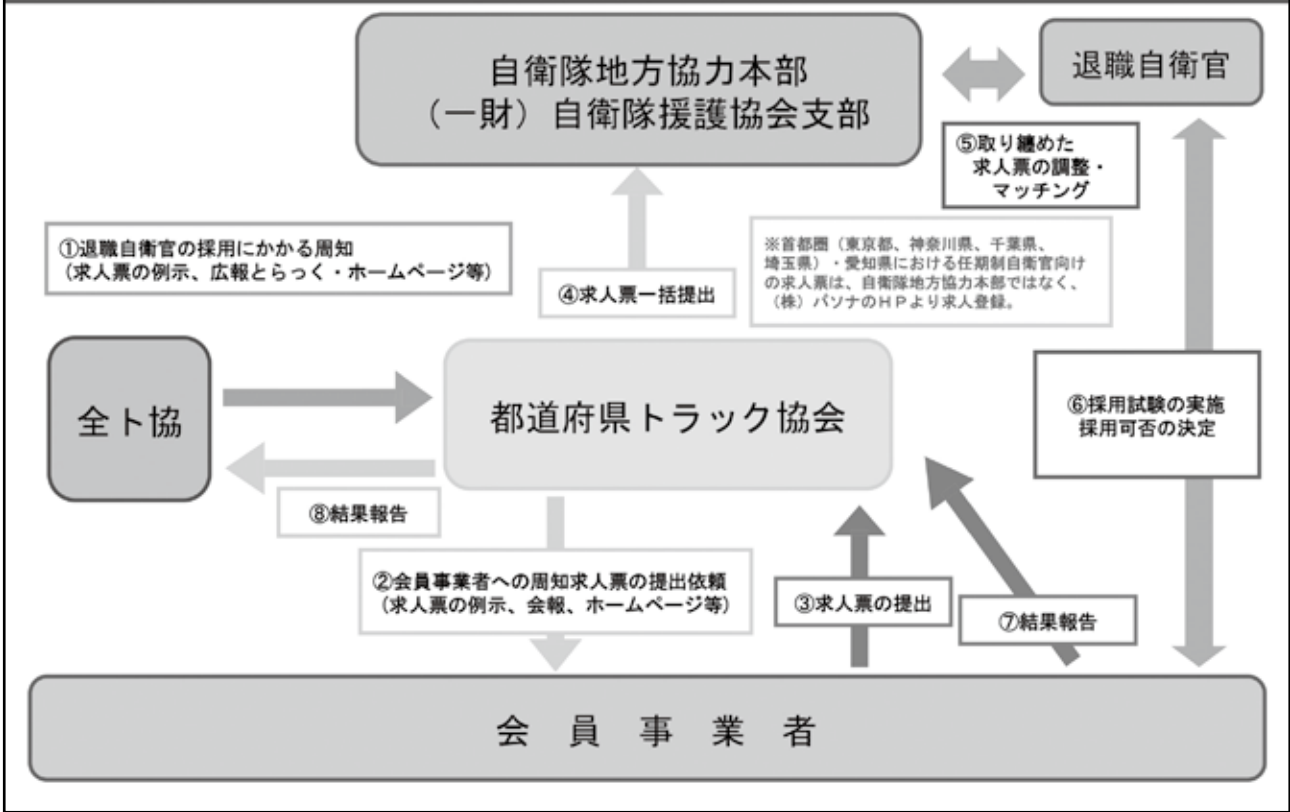
また、海外勤務等を通じて実務レベルの外国語能力を有する「語学人材」や情報技術（IT）、警備、運転指導、ロジスティクス、爆発物管理等の業務経験が豊富な「専門家」など、頼れる即戦力となる人材が豊富です。

さらに、幹部クラス（一・二・三佐、一・二・三尉）での退職者は、多数の部下を管理・指導・統率した経験を有しており、企業の幹部や幹部候補生としても採用されています。

このような退職自衛官は、全国各地の様々な企業で活躍しており、企業側からも高い評価を得ています。

※幹部・准尉・曹の退職日は定年に達した日の翌日（誕生日）であるため、年間を通じて退職者が出ています。

退職自衛官の採用求人スキーム



退職自衛官の採用スケジュールのイメージ

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月～
若年定年制 (50歳代半ば)	年間を通じて募集あり				➤
	採用試験の実施・採用可否の決定				
	退職自衛官の採用				
任期制 (20歳代)	各地で合同企業説明会を開催 (開催回数は各地方により異なる)			任期満了退職者は 3月頃に集中	➤
	採用試験の実施・採用可否の決定				
	4月～ 退職自衛官の採用				

※自衛官の退職年齢は、定年退職者(幹部・准尉・曹)で大部分が54歳～56歳、任期満了の退職者(士)で大部分が20歳代という若さです。
 ※令和2年度の退職予定者数は、定年退職者で年間約2,300人、任期満了退職者で年間約3,000人、合計で年間約5,300人の予定です。
 (自衛隊援護協会ホームページより)

定年退職年齢	
幹部	大部分が54歳～56歳
准尉	
曹	
退職日は生年月日の日とされており、年間を通して退職者が 出ているので、随時採用可能。	

任期制退職年齢	
任期満了退職者	大部分が20歳代
退職日は任期満了の日とされており、毎年3月に集中して退職者 が出ているので、基本的に採用は4月以降。 1任期の場合は、陸上自衛隊は2年間(特定技術職域の者は志願により3年間)、海上自衛隊と航空自衛隊は3年間で、2任期以降は、陸上・海上・航空の各自衛隊ともに2年間。	

道路交通法



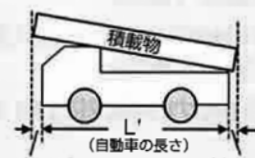

「自動車の積載の制限及び 大型・中型免許取得の受験資格」

令和4年
5月13日
施行

が変わります

自動車の積載の制限に係る改正 (道路交通法施行令第22条関係)

道路交通法施行令第22条では、自動車の積載物の大きさや積載の方法について制限する「自動車の積載の制限」について規定されています。積載の制限を緩和した改正道路交通法施行令が令和4年1月6日に公布され、**令和4年5月13日より施行**されます。

	現行 (改正前)		令和4年5月13日～ (改正後)	
	長さ	幅	長さ	幅
積載物の大きさ制限 (施行令第22条第3号)	自動車の長さとその長さの 10分の1 の長さを加えたもの	自動車の幅	自動車の長さとその長さの 10分の2 の長さを加えたもの	自動車の幅にその幅の 10分の2 の幅を加えたもの
積載の方法の制限 (施行令第22条第4号)	自動車の車体の前後から自動車の長さの10分の1の長さを超えてはみ出さないこと	自動車の車体の左右からはみ出さないこと	自動車の車体の前後から自動車の長さの10分の1の長さを超えてはみ出さないこと	自動車の車体の左右から 自動車の幅の10分の1 の幅を超えてはみ出さないこと
イメージ	積載物の長さ $\leq L' \times 1.1$  前後の貨物のはみ出し $\leq L' \times 0.1$	積載物の幅 \leq 自動車の幅  左右の貨物のはみ出し不可	積載物の長さ $\leq L' \times 1.2$  前後の貨物のはみ出し $\leq L' \times 0.1$	積載物の幅 $\leq W' \times 1.2$  左右の貨物のはみ出し $\leq W' \times 0.1$

注①: 上記の規定を超えた積載をして車両を運転する場合には、「**制限外積載許可**」が必要となります。
(詳細は出発地を管轄する警察署にお問い合わせください。)

注②: **積載貨物状態で幅2.5mまたは長さ12mを超える場合**、道路法及び車両制限令に基づき、

「**特殊車両通行許可**」または「**特殊車両通行確認**」が必要となります。

(特殊車両通行制度については、「特車PRサイト(<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>)」をご覧ください。)

特車PRサイト



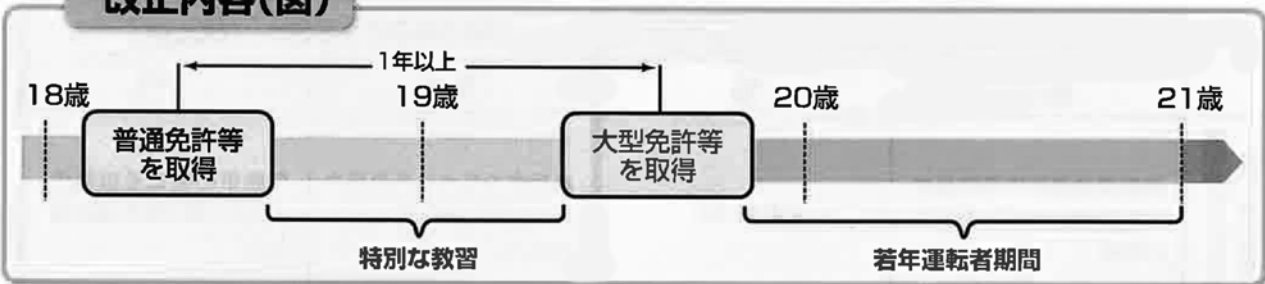
令和4年
5月13日
施行

道路交通法が変わります 「自動車の積載の制限及び大型・中型免許取得の受験資格」

運転免許の受験資格の見直しに関する規定の整備

	現行（改正前）	令和4年5月13日～（改正後）
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ○大型免許 …21歳以上かつ 普通免許等保有3年以上 ○中型免許 …20歳以上かつ 普通免許等保有2年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な教習を修了した者 19歳以上かつ普通免許等保有1年以上 <p>※大型・中型免許の受験資格で担保している資質を特別な教習により年齢要件が担保する「自己制御能力」及び経験年数要件が担保する「危険予測・回避能力」を養成</p>
補足	第二種免許取得者、自衛官等の受験資格の特例あり	免許取得前後の「安全対策」を整備

改正内容(図)



安全対策

	免許取得前 特別な教習（特例教習課程）	免許取得後 若年運転者講習
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇教習内容 <ul style="list-style-type: none"> ◦技能録画（実車） ◦性格と運転の概要（座学） ◦運転適性検査の結果・録画映像に基づく個別的指導（座学・実車） ◦危険予測・回避能力の養成に資する指導（座学・実車） ◇時限数…36時限以上（適性・技能） ◇指導員…運転適性検査・指導については、73C型による運転適性検査を行うことが出来る運転適性指導員が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◇大型免許は21歳、中型免許は20歳に達するまでの間（若年運転者期間）に、違反点数が一定の基準※¹に達した場合に該当する違反行為を行った場合は、「若年運転者講習」の受講を義務付け※² ※¹ 累積違反点数が3点以上（ただし、1回の違反で3点となる場合を除く。） ※² 受講しなかった場合及び受講後に再び基準に該当する違反行為を行った場合は、特例を受けて取得した免許の取り消し ◇講習時間…9時間

大分南警察署にパトライトを寄贈

大分西支部

大分県トラック協会大分西支部（山下 証規 支部長）は、3月1日（火）に大分南警察署にドライバーに減速を促すパトライトを寄贈した。

同署で運用開始式が行われ、坂本光広副支部長が崎尾敬署長に目録を手渡すと、崎尾署長から「交通事故がなくなるよう活用したい」と謝辞が述べられた。

坂本副支部長は「ライトを見て安全運転を心がけてくれたらうれしい」と話した。

設計・施工費は同支部が負担し、大分南署の正門に設置されたパトライトは、夜間に赤色灯をともし、国道210号を通行するドライバーに減速を促し、交通事故の減少に役立てる。



㊦崎尾署長、㊧坂本副支部長

労働環境実態調査報告書 ホームページ掲載のお知らせ

大分県トラック協会ホームページに掲載しますので、お知らせします。

○HPアドレス：<https://www.ota.or.jp/>

HP上段「会員の皆様へ」

→「アンケート調査報告書」

◇大分県下のトラック運送事業

「労働環境実態調査報告書」

運送業界の労働環境・雇用実態を把握し、諸課題に対する取組、就労環境改善に向けた今後の対応策を検証するため、会員企業へアンケート調査（令和3年度）を行い、その結果を集計・分析した報告書。

令和3年度

労働環境実態調査

報告書



公益社団法人 大分県トラック協会

<https://www.ota.or.jp>

青年部だより

高速道路サービスエリア等の駐車状況実態調査を実施

大分県トラック協会青年部（小河勇貴会長）は、3月11日（金）、高速道路サービスエリア等の駐車状況実態調査を実施した。

実態調査では、九州自動車道（上り・下り線）の各SA・PAに駐車しているトラックの台数を調査し、時間帯により、トラックの駐車スペースの確保が難しい状況が確認された。特に深夜割引適用前の時間帯については、SA・PAに待機するトラックが多く混雑しており路肩や枠外に駐車している光景が見受けられた。

大型車用の駐車スペースの拡充や深夜割引の見直し等、様々な問題点があり、大きな改善が必要という実態を把握することができた調査となった。

また、今回の調査結果を関係機関へ要望等の際に活用する予定としている。



青年部による駐車状況実態調査の様子

◇青年部会員を募集しています

青年部では、将来の物流の担い手として、知識の習得と会員相互の融和団結を目的に諸々の活動を行っています。

【活動内容】

- 勉強会
- 視察研修
- 「トラックの日」記念イベント
- 他県青年部との交流会
- 全ト協青年部会九州ブロック大会
- 行政懇談会
- 慈善奉仕事業
- その他

【入会資格】

- 協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【入会資格】

- 協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 岡部・三好
電話 097-558-6311 メール okabe@ota.or.jp

自動車登録等手続きの適正化について（協力依頼）

標記について、（公社）全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

自動車登録等手続きの適正化について（協力依頼）

国土交通省等では、自動車の変更登録等の手続きの励行について啓発活動を実施しているところですが、当該啓発活動の一環として、自動車の変更登録等の手続きの励行を呼びかけるチラシを作成し、引越しが特に集中することが予想される時期（令和4年3月～4月）を中心に自動車ユーザー等への周知活動を行うこととしております。

つきましては、本趣旨をご理解の上、下記のとおり貴協会傘下会員の引越事業者の皆様にご協力いただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。

記

1. 引越サービスの利用者に対するチラシの配布又は口頭によるチラシの内容の伝達
2. 引越サービスの利用者へ提供する広告（ホームページ等）にチラシの内容又は以下〈参考〉の記載、及びホームページアドレスを掲載。

〈参 考〉

○登録自動車については、国土交通省ホームページ内「登録手続き」をご覧ください。新住所を管轄する運輸支局・自動車検査登録事務所にお問い合わせ下さい。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000033.html)

○引越に伴う手続きの負担軽減に向けた取り組みとして、個人が引越の際、オンラインにより自動車（二輪、軽自動車、事業用及びレンタカーを除く）の変更登録申請を行う場合に、ナンバープレートの交換を次回の車検時まで猶予する特例を令和4年1月4日から開始しています。

(https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000125.html)

○軽自動車については、軽自動車検査協会ホームページ内「各種手続き」をご覧ください。新住所を管轄する事務所・支所にお問い合わせ下さい。

(https://www.keikenkyoorjp/porcedures/procedures_m.html)

クルマの手続き

忘れずに!!

引っ越した時

変更登録

が必要!

引っ越したときは

変更登録が必要です。

詳しい手続きはこちらから

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/toroku/trk03.htm>



所有者が変わった時

移転登録

が必要!

所有者を変更したときは

移転登録が必要です。

詳しい手続きはこちらから

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/toroku/trk04.htm>



※軽自動車の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。



手続きを行わないと...

以下のような支障が生じるおそれがあります。

- リコール案内(車の欠陥に関する重要な通知)、税金や保険のお知らせが届かない。
- これらのお知らせが前の所有者に届けられ、トラブルの原因に...
- 盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れる。
- 罰金刑に処される場合もあります。

ワンストップサービス(OSS)

●自動車登録手続と

税の納付・車庫証明の取得をオンラインで一括して行うことを可能とした「自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)」でも手続きすることができます。

●詳しい手続きはこちらから

<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

※OSS申請にはマイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要になります。



※お電話でのお問い合わせは裏面をご覧ください。

※登録自動車・軽自動車の保管場所(車庫)を変更した時は、最寄りの警察署へお問い合わせください。

※「自動車税」は所在する都道府県の窓口へ、「軽自動車税」は所在する市区町村の窓口へお問い合わせください。

自動車登録等適正化推進協議会

一般社団法人日本自動車工業会
一般社団法人全国自動車標板協議会
一般社団法人全国軽自動車協会連合会
日本自動車輸入組合
[事務局] 一般財団法人自動車検査登録情報協会

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会
一般社団法人日本自動車会議所
一般社団法人日本自動車連盟 (JAF)

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人全国自家用自動車協会
全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
軽自動車検査協会

協力 国土交通省

対面点呼に代わる 遠隔点呼が実施できるようになります

令和4年4月1日から申請スタート



自動車運送事業者（バス、ハイヤー・タクシー、トラック）が、要件を満たす機器・システムを用いて、遠隔拠点間で行う点呼

「使用する機器・システム」、「実施する施設・環境」が要件を満たしていることが確認され、「運用上の遵守事項」を適切に運用する限りにおいて、遠隔点呼が実施できるようになります
※遠隔点呼の実施には運輸支局長、運輸監理部長又は陸運事務所長への申請を行い承認を受ける必要があります

本リーフレットは遠隔点呼実施要領(令和3年12月27日)の概要となります。詳しくは実施要領本文を参照してください
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001448976.pdf>



運輸支局長等への申請方法

令和4年4月1日から申請開始

遠隔点呼の実施

遠隔点呼を実施しようとする事業者は、開始予定月に応じた提出期限までに、遠隔点呼実施営業所等及び被遠隔点呼実施営業所等を管轄する運輸支局長、運輸監理部長又は陸運事務所長（以下「管轄運輸支局長等」）に、別紙1の申請書及び別紙5を含む添付書類を提出し、承認を受ける必要があります

※遠隔点呼実施営業所等・被遠隔点呼実施営業所等を管轄する運輸支局、運輸監理部又は陸運事務所（以下「運輸支局等」）すべてに提出が必要です

※承認にあたって、運輸支局等による現地確認等を行うことがあります

遠隔点呼開始予定月	申請書提出期限
令和4年7月～令和4年9月	令和4年5月31日
令和4年10月～令和4年12月	令和4年8月31日
令和5年1月～令和5年3月	令和4年11月30日

上記以外の申請時期等は、今後、決定次第お知らせ予定です

遠隔点呼の申請内容変更

●提出した申請書の記載内容を変更しようとする事業者は、変更しようとする予定月に応じた提出期限までに、管轄運輸支局長等に別紙2の申請書及び別紙6を含む添付書類を提出し、承認を受ける必要があります

※承認にあたって、運輸支局等による現地確認等を行うことがあります

●申請書の記載事項の変更等その内容が軽微なものについては、変更後遅滞なく別紙3の届出書を管轄運輸支局長等に提出することで差し支えありません

申請が必要な例：実施営業所の追加、機器変更等

遠隔点呼変更予定月	変更申請書提出期限
令和4年10月～令和4年12月	令和4年8月31日
令和5年1月～令和5年3月	令和4年11月30日

上記以外の申請時期等は、今後、決定次第お知らせ予定です

遠隔点呼の終了

遠隔点呼を終了しようとする事業者は、あらかじめ管轄運輸支局長等に別紙4の届出書を提出する必要があります

申請書類一覧

別紙1：遠隔点呼の実施に係る申請書

別紙3：遠隔点呼の変更に係る届出書

別紙5：遠隔点呼の実施に係る適合確認・宣誓書

別紙2：遠隔点呼の変更に係る申請書

別紙4：遠隔点呼の終了に係る届出書

別紙6：遠隔点呼の変更に係る適合確認・宣誓書

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000082.html

申請方法や要件の内容についてのご相談・お問合せは管轄の運輸支局までお願いします



新登場

全国版図柄入り ナンバープレート

(全国共通デザイン)

元気の花を
日本中に咲かせよう!

デザインは全国47都道府県の花をモチーフとすることで、
「日本全体で立ち上がろう」という思いが込められています。



登録自動車(自家用)



登録自動車(事業用)

申込み開始日 令和4年**3月22日**(火)から

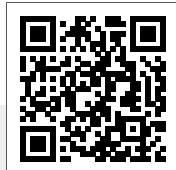
交付開始日 令和4年**4月18日**(月)から

交付終了日 令和9年**4月30日**(金)



軽自動車(自家用)

ご自身でWEBから申し込み
またはお近くのディーラー・整備工場等にご相談ください。



WEBからのお申込みは

<https://www.graphic-number.jp>

図柄ナンバー申込サービス

検索

お申込み時のポイント

詳細はこちら（国土交通省 全国版図柄入りナンバープレート特設ページ）

https://www.mlit.go.jp/jidosha/zugaranumber_zenkokur4/



自家用登録車、事業用登録車、自家用軽自動車を取り付け可能です。

※事業用軽自動車、二輪車は取り付け対象外です。

※字光式の図柄入りナンバープレートはありません。



図柄入りナンバープレートの交付料金は地域により異なります。

※ディーラー・整備工場等へ図柄入りナンバープレート交付のお申込みの代行を依頼する場合は、交付料金の他に申込代行の手数料等が発生することがあります。

お申込み（入金確認）～交付まで2週間程度かかります。

新車・中古車購入時のほか、現在お乗りのクルマと同じ番号で図柄入りナンバープレートに交換することもできます。

※一部、番号変更が必要な場合があります。

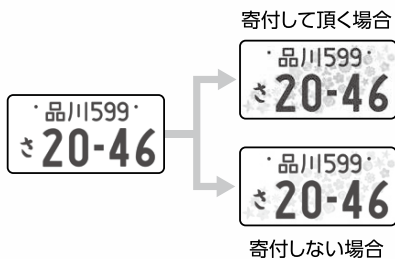
※交付期間終了後は交換・再交付（住所変更や破損等含む）はできません。

取り外したナンバープレートは、不正使用防止のための穴を開けた上で記念に保存することができます。

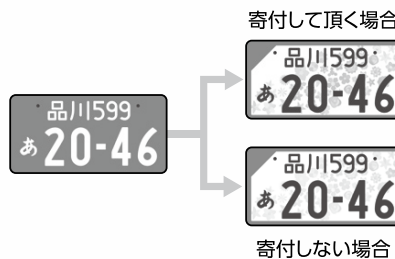
※不正使用防止処理には手数料がかかる場合があります。



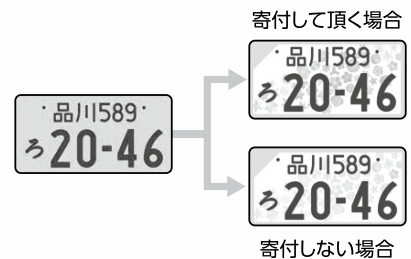
登録自動車(自家用)



登録自動車(事業用)



軽自動車(自家用)



交付料金に加えて、「安全・安心で楽しいお出かけを通じて日本を元気にする取組み」を支援する1,000円以上の寄付をしていただきますと、フルカラー版の図柄入りナンバープレートが選択できます。

※寄付のない場合はモノトーン版のみになります。

自動車の区分を明確化すべく、フルカラー版・モノトーン版共に、事業用登録自動車は「緑色」、自家用軽自動車は「黄色」の枠取り等の塗色を施します。

自動車ユーザーの寄付で

日本中の誰もが、安全・安心で楽しいお出かけができる新しいクルマ社会へ



寄付金は、安全・安心で楽しいお出かけを通じて日本を元気にする以下の取組みに使用されます。



あらゆる人の移動円滑化

バリアフリー化
地域交通の確保
等



交通事故の削減

先進技術の推進
等



観光振興

観光地の環境整備
等



環境負荷の軽減

カーボンニュートラル
の推進
等

コメンタリー運転導入で 「だろろう運転」「漫然運転」「うっかり事故」防止！

コメンタリー運転とは、ドライバーが刻々と変わる道路状況や交通状況で「見たもの」「感じたこと」「思ったこと」をあたかも実況放送しているかのようにコメントしながら

プロのトラックドライバーに最も多い事故原因は

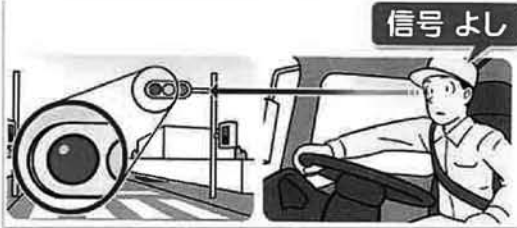
相手は出てこないだろう
などの「だろろう運転」

単調な運転が続く場所
での「漫然運転」

相手の存在に気付かなかつた「認知エラー」



事故防止のポイント



信号よし

青信号で交差点を通過する場合に、ただ漠然と通過するのではなく、「青信号」と声に出すことで、目で認知した「青信号」という情報をより確かなものにすることができ、信号の見落としといった単純ミスを防ぐことができる

右折時には「歩行者注意」「対向車注意」と声をだすことによって、歩行者・対向車に注意が向き、対処することができる



対向車あり

歩行者あり



上よし

後方よし

構内の建物、フェンス、駐車中の車両など、前後・左右・上部など声を出すことにより、目で確認し行動が伴って習慣化に繋がる

コメンタリー運転をすることで期待される効果

- ・ 声を出しながら運転することによって、漫然運転を防ぐことができ、積極的に危険を探すようになり、危険予測能力を高めることが期待される。
- ・ 確認や判断、次に行う操作を声に出すことで、必要な情報を適切なタイミングで収集することができる。
- ・ 事故を起こしにくい判断を選択し、実践することが可能となる。

九州トラック交通共済協同組合

●国 税 だ よ り

○申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税は、金融機関の預貯金口座から引き

落とすとなる「振替納税」が大変便利です。

令和3年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

申告所得税及び復興特別所得税	令和4年4月21日(木)
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和4年4月26日(火)

○税務署でのご相談はご予約を

税務署でのご相談は、事前のご予約をお願いします。

国税について面談による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回

答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

○4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。

20歳未満の者が飲酒をした場合には、脳障害等の「身体的影響」、精神的成長や心理的発達等の「精神的影響」及び非行問題等の「社会的影響」があるといわれています。

日本では、「20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律」により、20歳未満の者の飲酒が禁止されています。

違反した場合の罰則は、飲酒をした20歳未満の者本人ではなく、親や、20歳未満の者が自ら飲酒することを知りながらお酒を販売・提供した販売業者等に対して科されます。

社会全体の責務として、20歳未満の者の飲酒の未然防止を積極的に図っていく必要があります。国税庁を含む関係省庁は、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」として、全国的な啓発活動を行っています。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

令和4年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- | | |
|--|--|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号
(2024年3月30日まで有効) | 6月16日(木)・17日(金)
10月19日(水)・20日(木)
1月18日(水)・19日(木) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) | 7月15日(金) |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) | 9月2日(金) |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) | 10月11日(火) |

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講年 月 日	自 令和 年 月 日	受講講習名
	至 令和 年 月 日	

フリガナ 氏 名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番 号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	— —
			携帯電話	— —
			FAX	— —
勤務先 所在地	〒 [][][] - [][][][]		TEL	— —
			FAX	— —
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 月 (印)

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円	

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和4年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	5月	6月	
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	9日～13日と 16日		
		実技のみ	6日	9H	90,200				
技能講習	車両系建設機械	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	17日～18日	1日～2日 20日～21日	
		登録第36号	全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	9日～13日と 16日 23日～27日と 30日	6日～10日と 13日 22日～24日と 27日～29日
		解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	17日 31日	14日
		不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	24日～25日	27日～28日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	10日～11日 23日～24日	7日～8日 20日～21日	
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	10日～12日 23日～25日	7日～9日 20日～22日	
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880			
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	11日～13日 24日～26日	6日～8日 21日～23日	
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	18日～20日	1日～3日 15日～17日 29日～7/1日	
		免除なし	3日	19H	24,200	1,650			
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	9日と13日	6日と10日 20日と24日	
大型・中型・普通運転免許所持者					1,650	1班	9日～12日	6日～9日 20日～23日	
			4日	31H	29,700	2班		6日と 13日～15日 20日と 27日～29日	
						土・日		11日～12日と 18日～19日	
	普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650				
シヨバロー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。			
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,900	1,870				
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	16日～17日 30日～31日	15日～16日 27日～28日		
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,370	18日～19日			
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,360		29日～30日		
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	12,100	1,650		1日～2日		
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,540	30日～31日	13日～14日		
	熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430				

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日（祝日の場合は火曜日以降）とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和4年度 土曜開業日カレンダー ◇

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

(注:各支所の開業時間は8時30分～17時15分となっております)

独立行政法人 自動車事故対策機構

大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

2022年度（令和4年度） 運行管理者等《一般講習》の開催について

独立行政法人 自動車事故対策機構
大分支所長

当機構では、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視し、会場等の感染防止の徹底に係る環境整備等を行った上で、運行管理者等指導講習を以下のとおり行ってまいります。

1. 受講対象者

(1) 運輸支局に運行管理者の選任届出をしている次のいずれかに該当する方

- ① 2021年度（令和3年度）中に一般講習又は基礎講習を受講していない方
- ② 2022年度（令和4年度）中に新たに運輸支局に選任届出をした方
※過去に基礎講習を受講していない方は基礎講習の方を受講してください。
- ③ 2021年度（令和3年度）中に次の事由が発生した営業所に選任されている全ての運行管理者（**2年度連続**で一般講習を受講する必要があります。）
 - ・死者又は重傷者を生じさせた事故を惹起した営業所
 - ・法の規定のうち輸送の安全確保に係るものに違反し、行政処分を受けた営業所

(2) その他、受講を希望される方（運行管理の補助者に選任されている方、等）

2. 開催日

※旅客・貨物両業態を掲載しています。業態を間違えて予約しないようご注意ください。

【対面方式】

地区	開催日		業態	会場名	予約開始日	予約締切日
大分	2022年5月26日	(木)	旅客	大分県トラック会館5階 大会議室 大分市向原西1-1-27 駐車場が少ないため乗り合わせをお願いします。大分産業機械技能教習所のコインパーキングもご利用いただけます。駐車券を受付にお持ちください。	3月9日	5月19日
大分	2022年11月29日	(火)	貨物	大分県教育会館 多目的ホール 大分市大字下郡496-38 大ホール側第1駐車場停められません。階段下の第2駐車場に車を停めてください。	4月6日	11月22日
	2022年11月30日	(水)	貨物			11月23日
	2023年2月14日	(火)	貨物			2月7日
	2023年2月15日	(水)	旅客			2月8日
宇佐	2022年10月6日	(木)	貨物	宇佐市労働者総合福祉センター 多目的ホール（さんさん館） 宇佐市大字四日市391-10 駐車場が少ないため乗り合わせをお願いします。	4月6日	9月29日
	2022年10月7日	(金)	旅客			9月30日

【動画視聴方式】（講師資格者の下、事前に収録した動画を視聴いただき講義とする形式です。）

地区	開催日		業態	会場名	予約 開始日	予約 締切日
大分	2022年6月9日	(木)	旅客	自動車事故対策機構 大分支所 事務所等 大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館3階	3月9日	6月7日
	2022年6月16日	(木)	貨物			6月14日
	2022年6月23日	(木)	貨物			6月21日
	2022年7月7日	(木)	旅客			7月5日
	2022年7月21日	(木)	貨物			7月19日
	2022年7月28日	(木)	貨物			7月26日
	2022年8月4日	(木)	旅客			8月2日
	2022年8月25日	(木)	貨物			8月23日
	2022年9月15日	(木)	貨物			9月13日
	2022年9月29日	(木)	貨物			9月27日
	2022年10月13日	(木)	旅客	駐車場が少ないため乗り合わせ をお願いします。大分産業機械 技能教習所のコインパーキング もご利用いただけます。駐車券 を受付にお持ちください。	4月6日	10月11日
	2022年10月20日	(木)	貨物			10月18日
	2022年10月27日	(木)	貨物			10月25日
	2022年11月10日	(木)	貨物			11月8日
	2022年11月17日	(木)	貨物			11月15日
	2022年12月8日	(木)	貨物			12月6日
	2022年12月22日	(木)	貨物			12月20日
	2023年1月5日	(木)	旅客			1月3日
	2023年1月26日	(木)	貨物			1月24日
	2023年2月16日	(木)	貨物			2月14日
2023年3月2日	(木)	旅客	2月16日	2月28日		
2023年3月9日	(木)	貨物		3月7日		

※日程は随時追加させていただくことがあります。

NASVAホームページのインターネット予約システムにてご確認下さい。

※講習当日に気象庁から「特別警報」等が発令された場合は、講習中止又は延期となります。

また、新型コロナウイルス等の関係で開催が中止、日程変更等になる場合がございます。

※NASVA以外の各会場への直接のお問合せはご遠慮下さいますようお願いいたします。

※「※駐車場なし」の会場に自動車で来られる際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。

3. 受講手数料

1人 3,200円(税込) 当日、会場でお支払いください。釣り銭のないようにご協力願います。

※大分県トラック協会会員等(交付金対象事業者)の方は、協会から一括して支払われますので不要です。
(貨物受講のみ)

※大分県バス協会会員等(交付金対象事業者)の方は、協会から一括して支払われますので不要です。
(旅客受講のみ)

4. 当日の受付・講習時間

(※動画視聴形式の講習は時間が異なります。予約時ご注意ください)

【対面方式】

受付時間	講習時間
大分：8:50～10:00 (受付時体調確認・検温有)	10:00～16:15 (1時間の昼休憩あり)
宇佐：9:00～10:00(受付時体調確認・検温有)	10:00～16:15 (1時間の昼休憩あり)

【動画視聴方式】

受付時間	講習時間
木曜：9:00～9:45 (受付時体調確認・検温有)	9:45～16:15 (1時間の昼休憩あり)

(1) 受付は混み合うことがございますので、早めに手続きをお願いします。

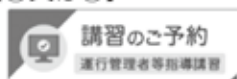
(2) 以下に該当する方の講習参加についてはお断りさせていただきます。ご了承下さい。

- ①受講日に海外から帰国して2週間未満の方
- ②濃厚接触者に特定されている方
- ③受講日に発熱等の風邪の症状が認められる方
- ④会場でのマスク着用、検温及び手指消毒にご協力をいただけない方
(医学的にマスクの着用ができない場合は、事前にご相談ください。)

5. 予約方法

【①又は②】

(1) NASVAホームページから
(<https://www.nasva.go.jp/>)



をクリックして

インターネット予約システムにてご予約ください。

申込後は、「予約確認書」をプリントアウトし、受講当日受付にご提出ください。

(2) インターネット環境が無い場合のみ、お近くの支所にご連絡ください

(注意) 予約受付は先着順で、定員になり次第締切となります。

受講漏れの無いよう、早めに受講予約をお願いします。

6. 携行品

※ 講習用教材等は、当日会場にて配付します。

(1) 運行管理者等指導講習手帳

※ 手帳の交付を受けていない方は、手帳作成用に下記写真を1枚ご持参下さい。

(6カ月以内に撮影した無帽、正面上3分身、縦3.0cm × 横2.4cm)

(2) インターネット予約確認書 又は一般講習受講予約申込書

(3) 筆記用具及びマスク

●お問合せ先

独立行政法人 自動車事故対策機構 大分支所
〒870-0905 大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館ビル3階
TEL: 097-558-3155
FAX: 097-558-3156

2022年度（令和4年度） 運行管理者等《基礎講習》の開催について

当機構では、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視し、会場等の感染防止の徹底に係る環境整備等を行った上で、運行管理者等指導講習を以下のとおり行ってまいります。

1. 開催日

※旅客・貨物両業態を掲載しています。業態を間違えて予約しないようご注意ください。

【対面方式】

地区	開催日	業態	会場名	予約開始日	予約締切日
大分	2022年6月28日（火） ～ 2022年6月30日（木）	旅客	大分県トラック会館5階 大会議室 大分市向原西1-1-27 駐車場が少ないため乗り合わせをお願いします。 大分産業機械技能教習所のコインパーキングもご利用いただけます。駐車券を受付にお持ちください。	3月9日	6月24日
	2022年7月12日（火） ～ 2022年7月14日（木）		大分県教育会館 多目的ホール 大分市大字下郡496-38 大ホール側第1駐車場停められません。階段下の第2駐車場に車を停めてください。		
大分	2023年1月11日（水） ～ 2023年1月13日（金）	貨物	大分県教育会館 多目的ホール 大分市大字下郡496-38 大ホール側第1駐車場停められません。階段下の第2駐車場に車を停めてください。	4月6日	1月7日

【動画視聴方式】（講師資格者の下、事前に収録した動画を視聴いただき講義とする形式です。）

地区	開催日	業態	会場名	予約開始日	予約締切日
大分	2022年12月14日（水） ～ 2022年12月16日（金）	旅客	自動車事故対策機構大分支所 事務室等 大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館3階	4月6日	12月14日
	2023年1月18日（水） ～ 2023年1月20日（金）		駐車場が少ないため乗り合わせをお願いします。 大分産業機械技能教習所のコインパーキングもご利用いただけます。駐車券を受付にお持ちください。		

※3日間全ての出席+3日目の試問で一定基準に達した方に修了証書交付等を行います。

※上記以外にも開催を予定している講習があり、準備ができ次第随時公表・予約開始します。

※講習当日に気象庁から「特別警報」が発令された場合は、講習中止又は延期となります。

※NASVA以外の各会場への直接のお問合せはご遠慮下さいますようお願いいたします。

2. 受講手数料

1人 8,900円(税込) 講習初日の受付時にお支払いください。

3. 受講対象者

- (1) 運行管理に関する実務経験が1年未満の方で、運行管理者試験の受験資格を得たい方
- (2) 運行管理者の業務を補助させるための者(補助者)として選任される予定の方
- (3) 基礎講習を受講していない運行管理者であって、平成24年4月16日以降に当該事業者で初めて運行管理者として選任された方
- (4) その他受講を希望される方

4. 当日の受付・講習時間

(※会場や受講形式によって時間が異なります。予約時ご注意ください)

【対面方式】大分会場

受付時間	講習時間(予定)	
初日 8:50~10:00	初日	10:00~16:15
※初日の受付時、及び2日目・3日目の朝の会場入室前に体調確認、手指消毒及び検温を実施	2日目	10:00~17:00
	3日目	10:00~16:30

【動画視聴方式】

受付時間	講習時間(予定)	
初日 11:30~12:00	初日	12:00~18:15(予定)
※初日の受付時、及び2日目・3日目の朝の会場入室前に体調確認、手指消毒及び検温を実施	2日目	12:00~18:15(予定)
	3日目	12:00~18:15(予定)

※動画視聴方式につきましては、動画の構成上、終了時間が予定より前後する場合があります

- (1) 受付は混み合うことがございますので、早めに手続きをお願いします。
- (2) 以下に該当する方の講習参加についてはお断りさせていただきます。ご了承下さい。

- ① 受講日に海外から帰国して2週間未満の方
- ② 濃厚接触者に特定されている方
- ③ 受講日に発熱等の風邪の症状が認められる方
- ④ 会場でのマスク着用、検温及び手指消毒にご協力をいただけない方
(医学的にマスクの着用ができない場合は、事前にご相談ください。)

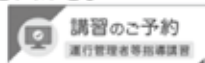
- (3) 定期的に休み時間を取り、また12:00から1時間は昼休みとなります。

※動画視聴方式には1時間の昼休みはありません。ご了承下さい。

5. 予約方法

【①又は②】

(1) NASVAホームページから



をクリックして

(<https://www.nasva.go.jp/>)

インターネット予約システムにてご予約ください。

申込後は、「予約確認書」をプリントアウトし、受講当日受付にご提出ください。

(2) インターネット環境が無い場合のみ、お近くの支所にご連絡ください

(注意) 予約受付は先着順で、定員になり次第締切となります。

受講漏れのないよう、早めに受講予約をお願いします。

【ご注意下さい】

運行管理者試験の申込など、運行管理者試験に関する事項につきましては、
運営元である運行管理者試験センターにお問合せください。

NECO

財団法人 運行管理者試験センター

ホームページ <https://www.unkan.or.jp>

〔受験申請手続き等に関するお問合せ先〕

(公財)運行管理者試験センター 試験事務センター

自動音声サービス TEL:0476-85-7177(平日9時~17時はオペレータ対応有)

FAX:0476-48-1040

6. 携行品

※ 講習用教材等は、当日会場にて配付します。

(1) 筆記用具及びマスク (なお、付箋紙等を準備されると便利です)

(2) 運行管理者等指導講習手帳 (既にお持ちの方)

(3) 初めて運行管理者等指導講習を受講される方、又は手帳をお持ちでない方は、写真を1枚 (6カ月以内に撮影した無帽、正面上3分身、縦3.0cm × 横2.4cm)

※ 新しく作成する運行管理者等指導講習手帳に貼付するものになります。

(4) インターネット予約確認書 又は一般講習受講予約申込書

●お問合せ先

独立行政法人 自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館ビル3階

TEL : 097-558-3155

FAX : 097-558-3156

令和4年度第1回自動車運送事業者自動車無事故表彰について

公 示

九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰規程（昭和62年3月24日付け、九運達第2号、以下「表彰規程」という。）に基づき令和4年度第1回表彰を下記要領により行うので、公示する。

記

1. 被表彰者の範囲

九州運輸局の管轄に属する自動車運送事業者（1人1車制を除く。）

2. 表彰規程第4条第1項及び第2項の表彰

(1) 表彰基準

【一般表彰】

次の表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者

(注) 自動車事故とは、自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）第2条に該当する事故及びその発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等をいう。

【特別表彰】

特別表彰については、一般表彰の連続回数が4回に達し、かつ、運輸業務の成績が特に優秀と認められる該当者を表彰する。

表彰所定期間（無事故表彰期間）

事業用自動車（被けん引自動車を除く）数の区分に応じ次に定める期間とする。

事業用自動車数	期 間
7両以下	5年
8両～10両	4年
11両～20両	3年
21両～40両	2年
41両～80両	1年6月
81両以上	1年

(注) 7両以下に1人1車制は含まれない。

また、一般貨物自動車運送事業（霊柩）にあつては各該当期間の3倍とする。

(2) 表彰時期

一般表彰：令和4年8月に予定

(注) 一般表彰の表彰状は所轄運輸支局長又は運輸支局次長が伝達する。

特別表彰：令和4年10月に予定

(3) 表彰手続き

① (1)の基準に適合後6カ月以内（表彰の連続回数が4回に達する者にあつては1年以内）に「自動車無事故報告書」に、「最近における運輸業務等の実績」、「運行管理者、整備管理者の講習及び研修の受講を証する書面の写し並びに運行管理規程、整備管理規程の写し」及び「推薦書」を添えて所轄運輸支局長に2部提出する。

② 自動車無事故報告書等の提出期限

一般表彰：令和4年5月末日まで

特別表彰：令和4年7月末日まで

3. 問合せ等

表彰基準等についての照会は、九州運輸局自動車技術安全部保安・環境課、所轄の運輸支局整備部門に問い合わせ下さい。

令和4年4月1日

九州運輸局長 河原畑 徹

JR九州からののお知らせ

不法CB無線の電波による踏切誤動作が多発しています

JR九州の踏切において、不法CB無線の電波の影響によると思われる踏切の誤動作が多発しております。

誤動作により、列車が接近している最中に踏切が開き、人命にかかわる大事故を引き起こす可能性があります。

踏切周辺では

- ・不法CB無線は絶対に使用しない
- ・踏切で不具合を発見した場合、
下記番号へ連絡ください

JR九州 信号通信指令：0120-405-889



踏切横断時に架線を断線する事象が発生しました

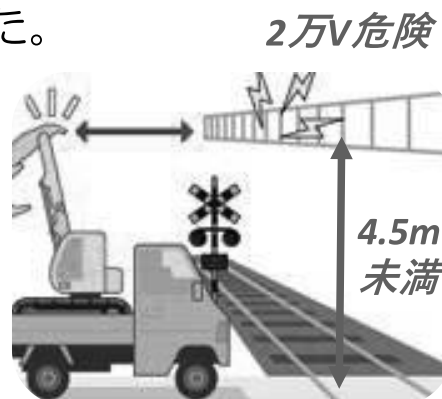
踏切横断時に高さ制限4.5mを超えた車両（クレーンのブーム未収納など）が架線を断線させ、復旧に時間を要したため約6時間列車運行できないという事象が発生しました。

幸い列車のお客さまや踏切付近の通行人、トラックの運転手には支障がなかったものの、一步間違えば列車衝突や感電など大事故に繋がりがねない事象でありました。

踏切横断時は

- ・高さ制限4.5mを超えて通行しない
- ・万が一架線に接触した場合も
自分で取らずJR九州へ連絡ください

JR九州 電力指令：092-624-3836



新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
みたか 実鷹(同) 令和4年3月22日	おの たかふみ 小野 貴史	一般	大分市坂ノ市4丁目2番11号 野村ビル2階	5				5	097-511-5825 097-511-5825

会員名簿訂正方をお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
10	(有)慧成物流 大分市大字中戸次6093-1	大分市大字中戸次1261番地の33	住所の変更
		株TOMODA中津営業所 梶原 義文 中津市三光下秣字奥ノ谷538番地1 TEL 0979-43-2003 FAX 0973-27-8457	営業所の新設 県北支部

燃料情報

令和4年2月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価格(円)

	価格(県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	149.0	116.0	130.1
ローリー平均	127.5	111.3	115.9
カード平均	148.5	115.3	123.3

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	10	38.5
出 光	3	11.5
昭 和 シ ェ ル	3	11.5
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	23.1
そ の 他	4	15.4
合 計	26	100.0

区分	月	21年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	22年	1	2
		3												
スタンド 平均	大分	108.7	109.4	109.3	113.9	117.5	116.3	117.2	123.9	127.0	121.0	126.0	130.1	
	全国	104.2	105.1	107.5	109.3	112.1	110.6	112.3	117.9	120.3	116.7	121.0	124.0	
ローリー 平均	大分	96.8	97.8	100.6	103.2	104.7	102.6	104.7	110.9	112.2	107.2	112.2	115.9	
	全国	95.5	95.6	97.3	100.5	103.4	101.5	102.5	109.2	111.5	105.9	110.9	114.7	
カード 平均	大分	109.5	108.6	109.6	111.3	115.7	108.3	112.7	119.0	120.7	117.0	120.4	123.3	
	全国	103.8	104.3	106.4	109.3	112.0	110.7	112.7	118.6	120.2	116.2	120.1	124.1	

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和4年2月)

令和4年3月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和4年2月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	124.39	115.38	127.42

令和4年2月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	128.62	115.36	130.71
出光昭和シェル	122.69	114.63	129.24
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	128.00	111.40	126.40
その他	118.90	116.41	123.79

令和4年2月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	124.95	114.63	128.11
30～50キロリットル未満	118.97	119.10	121.73
50～100キロリットル未満		113.57	
100キロリットル以上	119.55	114.71	

令和4年2月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	123.46	118.55	129.71
30～60日未満	124.40	114.34	125.57
60日以上	125.92	115.43	148.50

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和3年10月	118.62	110.91	120.89
令和3年11月	120.90	112.34	123.69
令和3年12月	117.58	106.56	120.39
令和4年1月	122.75	113.11	124.67
令和4年2月	124.39	115.38	127.42

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（4月16日日～5月15日）

日	曜	行	事
16	土	第66回自民党大分県連年次大会 総務・支部長・幹事長合同会議（10:30 ホテル日航オアシスタワー） 第68回自民党大分県連年次大会 県連大会（13:00 ホテル日航オアシスタワー）	
17	日		
18	月	九州地区運輸青年部連絡協議会 第4回役員会（17:00 長崎市「ホテルニュー長崎」）、九州地区運輸青年部連絡協議会 意見交換会（18:00 長崎市「ホテルニュー長崎」）	
19	火		
20	水		
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	令和4年度 第1回適正化事業指導員全国研修「初級研修」（13:00 全日本トラック総合会館）27日迄 九ト協 会計監査（16:00 福岡県トラック協会）	
27	水		
28	木	令和4年度 貨物自動車運送適正化事業実施機関情報処理システムに係るシステム研修（10:00 全日本トラック総合会館）	
29	金		
30	土		
5/1	日		
2	月		
3	火	憲法記念日	
4	水	みどりの日	
5	木	こどもの日	
6	金		
7	土		
8	日		
9	月	2022年度 貨物自動車運送事業安全選評価事業（Gマーク）事前説明会（更新）（13:00 大分県教育会館） 2022年度 貨物自動車運送事業安全選評価事業（Gマーク）事前説明会（新規）（14:30 大分県教育会館）	
10	火		
11	水		
12	木	令和4年度公益法人制度に関する説明会（14:00 大分県庁舎新館）	
13	金		
14	土		
15	日		

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	180	
2	運転日報 (応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	160	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車両管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	620	
24	運送約款 (掲示用)	1枚	110	
25	運送約款 (冊子)	1冊	165	
26	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	490	
27	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	410	

ご住所 (〒)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

車内ゴミのポイ捨て防止徹底のための 4つのお願い

- 道路や駐車施設などへの
ゴミのポイ捨ては絶対に止めよう



- 車内のゴミは
必ず事業所に持ち帰ろう



- 車内のゴミを管理するために
きちんとしたゴミ袋を用意しよう



- 事業所周辺のゴミの清掃や
地域の清掃活動に参加しよう



公共道路を使用して輸送サービスを提供するトラック運送業界にとって、道路環境の美化・保全本が責務です。トラックドライバーと運送業界のモラルが問われています。車内ゴミのポイ捨て防止を徹底して下さい。



公益社団法人

全日本トラック協会

都道府県トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

<http://www.jta.or.jp>

ごみ 不法投棄 禁止



トラックステーションへの
不法投棄は犯罪です
発見次第警察に通報します



公益社団法人
全日本トラック協会

都道府県トラック協会